別表第八その三（第八十八条関係）
国の所有に属する無機力支援船等に備え付ける書類

艦船等国籍票

第　号

名　　称	
全　　長	
最　大　幅	
喫　　水	
排　水　量	

本船は、日本国の国籍を有し、かつ、当省が所管するものであることを証明する。

令和　年　月　日

日本国政府防衛省

備考
一　喫水の定めのない場合にあつては、「喫水」に代えて「深さ」と記載するものとする。
二　排水量の定めのない場合にあつては、「排水量」に代えて「総トン数」又は「載貨重量」と記載するものとする。
三　この書類の大きさは、縦百五ミリメートル、横百四十八ミリメートルとする。
四　この書類の材質は、金属又は紙とする。

別表第八その三（第八十八条関係）
国の所有に属する無機力支援船等に備え付ける書類

艦船等国籍票

第　号

名　　称	
全　　長	
最　大　幅	
喫　　水	
排　水　量	

本船は、日本国の国籍を有し、かつ、当省が所管するものであることを証明する。

令和　年　月　日

日本国政府防衛省

備考
一　陸上自衛隊の使用する船舶（水陸両用車両を含む。以下同じ。）にあつて、「喫水」の定めのない場合にあつては、「喫水」に代えて「深さ」と記載するものとする。
二　陸上自衛隊の使用する船舶にあつては、「排水量」に代えて「総トン数」と記載するものとする。
三　海上自衛隊（防衛大学校を含む。）の使用する船舶にあつて、排水量の定めのない場合にあつては、「排水量」に代えて「載貨重量」と記載するものとする。
四　この書類の大きさは、縦百五ミリメートル、横百四十八ミリメートルとする。
五　この書類の材質は、金属又は紙とする。

備考　表中の「　」の記載は注記である。